

新たな生徒減少期に対応した  
佐賀県立高等学校再編整備実施計画  
(第 2 次)

平成 28 年 12 月 26 日

佐 賀 県 教 育 委 員 会

## 目次

新実施計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 新実施計画策定の経緯	
2 新実施計画（第2次）における検討事項	
佐賀県立高等学校の現状・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1 生徒減少の状況	
2 県立高等学校の配置状況	
新実施計画（第2次）の基本方針・・・・・・・・	4
1 県全体の農業教育と佐賀農業高等学校の在り方	
2 神埼地区の高等学校（神埼高等学校・神埼清明高等学校） の学校運営の在り方	
3 県立高等学校の活性化	
4 通信制課程の移転及び昼間定時制の導入	
今後の取組・・・・・・・・・・・・・・・・	8

## 新実施計画の策定

### 1 新実施計画策定の経緯

県教育委員会では、平成 30 年度から 33 年度にかけて、急激な中学校卒業見込者の減少が見込まれることから、科学技術の発達やグローバル化等に伴う社会経済情勢の変化に対応しながら、高等学校教育の質的充実を図り、魅力と活力がある高等学校となるよう、「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（以下「新実施計画」という。）」を策定することとした。

新実施計画については、早期に方針を決定し、準備に着手する必要がある県立高等学校の再編整備等を新実施計画（第 1 次）【資料 1】として、平成 26 年 12 月に策定した。

また、更に調査や検証、協議等が必要な県立高等学校の再編整備等を新実施計画（第 2 次）として、今回、策定するものである。

### 2 新実施計画（第 2 次）における検討事項

県全体の農業教育と佐賀農業高等学校の在り方に係る検討

神埼地区の高等学校（神埼高等学校・神埼清明高等学校）の学校運営の在り方に係る検討

県立高等学校の活性化

- ・ グローバル社会への対応
- ・ 産業技術の高度化への対応（専攻科等の検討）

通信制課程の移転及び昼間定時制の導入

## 県立高等学校の現状

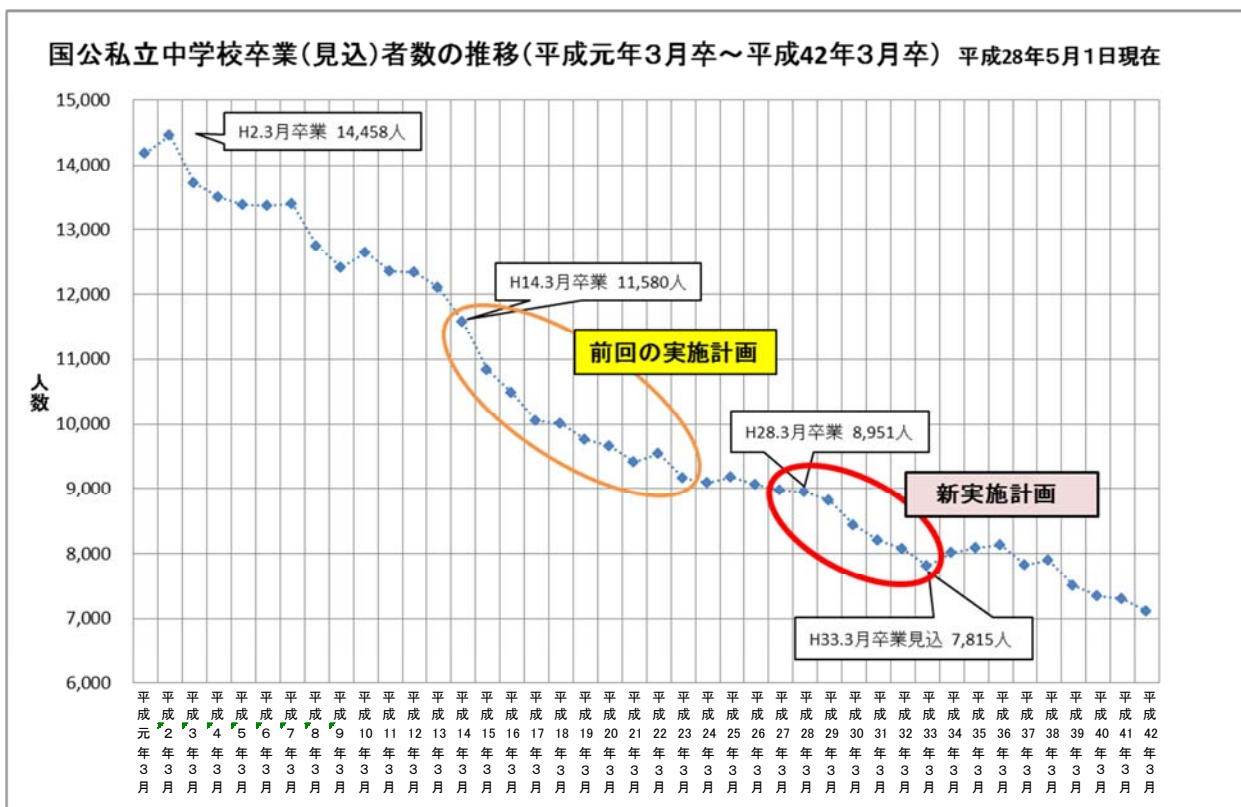
### 1 生徒減少の状況

今後の中学校卒業見込者数は、現在の小学校第1学年までは毎年実施されている学校基本調査に基づき、また5歳以下については推計人口に基づく推計が可能である。

それによると、平成29年度までの緩やかな減少傾向の後、平成30年度から平成33年度にかけて大幅に減少することが見込まれ、平成33年3月の県内中学校の卒業生数は7,815人となり、平成28年3月の8,951人に比べ、1,136人の減少となる。

現在の公私比率や全日制高等学校進学率等により試算すると、平成33年度の県立高等学校の募集定員は、平成28年度の6,440人(161学級)に比べ、800人(20学級)少ない5,640人(141学級)となる見込みである。

なお、今後の中学校卒業見込者数や公私比率、全日制高等学校進学率など、諸条件の変化により、募集定員は変わることもある。

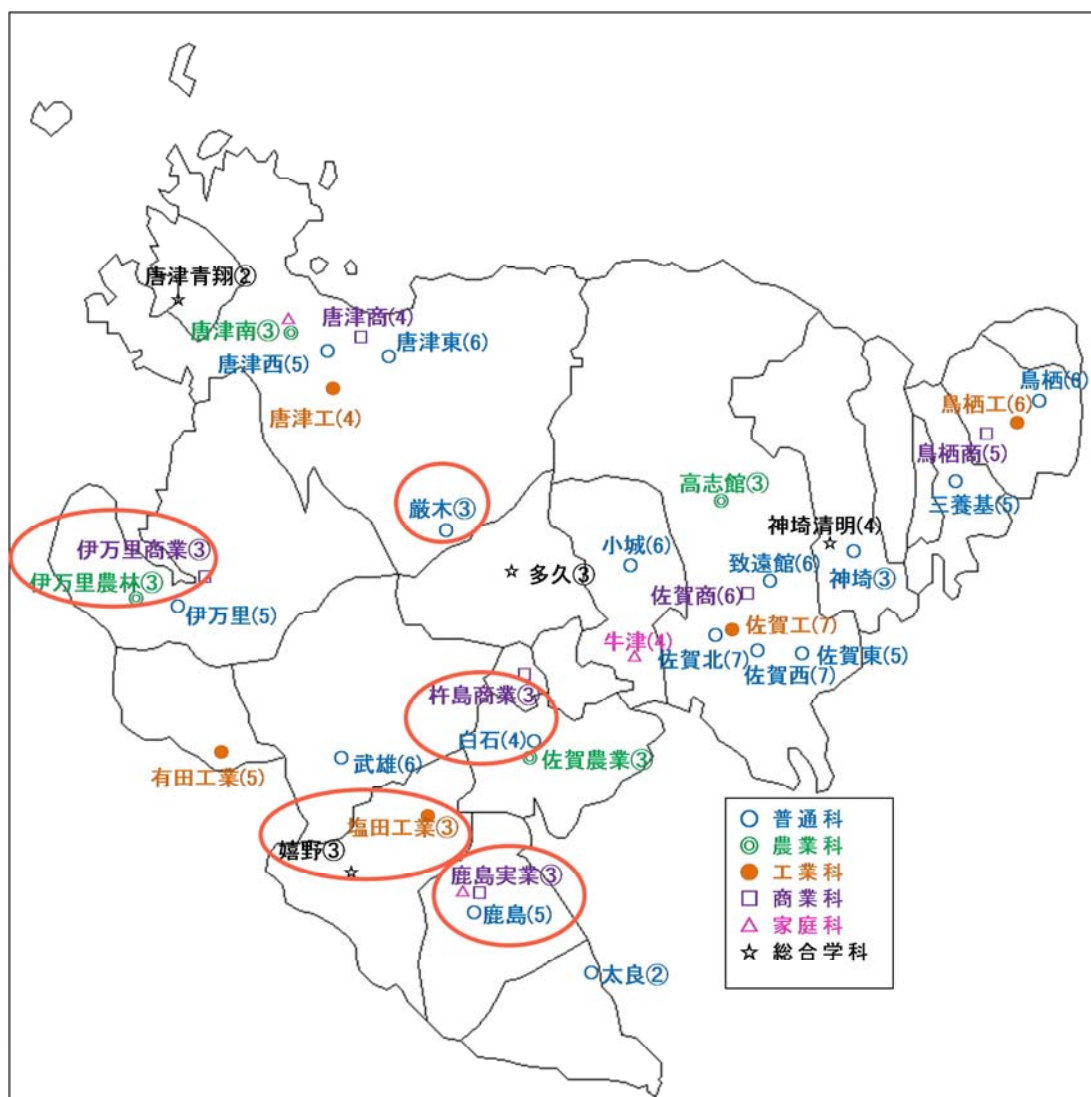


- (注)① 平成28年3月までは各年5月1日現在の学校基本調査による中学校卒業生数である。  
 ② 平成29年3月～平成31年3月までは5月1日現在の学校基本調査による中学校在籍者である。  
 ③ 平成32年3月～平成37年3月までは平成28年5月1日現在の学校基本調査による小学校在籍者数をもとに、平成26年度～平成28年度の流出率の平均値を勘案したものである。  
 ④ 平成38年3月以降は、平成27年10月1日時点での4～0歳の推計人口を参考にした。

## 2 県立高等学校の配置状況

佐賀県立高等学校（全日制課程）は、36校あるが、平成29年度募集定員では、14校が1学年120人（3学級規模）以下であり、小規模化が進展している。

### 【県立高等学校配置状況（平成29年度募集定員）】



(注) 地図内の数字は1学年の学級数（募集定員ベース）で、（ ）数字は4学級以上、数字は3学級以下の学校を表している  
○ は新実施計画（第1次）の再編対象校

### 【1学年の学級数（募集定員ベース）でみる小規模化の状況】

1学年の学級数 (募集定員ベース)		9学級	8学級	7学級	6学級	5学級	4学級	3学級	2学級	計	1校あたりの 平均学級数
学校数	平成14年度	3校	4校	5校	4校	12校	6校	2校	2校	38校	5.6学級
	平成29年度	0校	0校	3校	7校	7校	5校	12校	2校	36校	4.4学級

## 新実施計画（第2次）の基本方針

### 1 県全体の農業教育と佐賀農業高等学校の在り方

#### <現状と課題>

今後の更なる生徒減少が見込まれる中、農業科がこれまで果たしてきた役割、中でも農業をはじめとして、様々な産業分野における人材育成の機能を維持するためには、産業構造の変化を踏まえ、全県的な視野で農業教育の在り方について、検討する必要がある。

このため、大学関係者、農業関係者、産業界関係者、農政関係者、高等学校教育関係者からなる「高等学校農業教育在り方懇話会」を設置し、提言をいただいた。【資料2】【資料3】

#### <基本方針>

地域農業の担い手を育成し、県全体の食糧自給率を維持・向上させるためにも、農業系高等学校（農業関係系列のある総合学科高等学校を含む。）（以下「農業系高等学校」という。）の配置を維持し、地域の特性を活かした農業教育を推進する。

また、各農業系高等学校は、農業教育の専門性を維持できるよう、その役割の明確化を図るとともに、佐賀農業高等学校は、現在の学校規模を維持し、県の農業教育の中心的な役割を担う高等学校として、他の農業系高等学校との連携を強化する。

ただし、今後、生徒減により学校の小規模化がさらに進む場合は、各地域における農業系高等学校の活力を維持し、魅力ある学校づくりをすすめるため、農業系高等学校以外の高等学校との再編を検討するとともに、総合学科の農業関係系列については、科目選択により多様な学習ができるメリットを活かし、生産から加工、流通までを総合的に学ぶことができる系列への見直しを検討する。

## 2 神埼地区の高等学校（神埼高等学校・神埼清明高等学校）の学校運営の在り方

### < 現状と課題 >

神埼高等学校は、校舎の耐震化に伴い、平成 31 年度に神埼清明高等学校の隣接地に移転することとしており、将来を見据え、教育効果や両校の活力を維持する必要がある。

このため、神埼高等学校と神埼清明高等学校の関係者及び地域関係者からなる「神埼地区高等学校の学校運営在り方検討会」(以下「検討会」という。)を設置した。【資料 4】

### < 基本方針 >

検討会において、平成 31 年度の神埼高等学校の移転に向けて、互いに隣接する学校としてどのような連携が可能であるか、定期的に協議する。【資料 5】

また、検討会での意見等を踏まえ、両校職員と県教育委員会担当者からなるワーキンググループにおいて具体的な連携方法について検討する。【資料 5】

### 3 県立高等学校の活性化

#### < 現状と課題 >

本県では、昭和 63 年度から平成 8 年度にかけて外国語教育や異文化理解等の国際化教育に重点を置く国際系学科・コースを設置してきたが、その後の急速な国際化の中、他の学科でも日常的に国際化教育が行われるようになり、また、生徒減少の中、定員割れをする国際系学科・コースも多かったことから、平成 17 年度から 23 年度にかけて募集停止又は改編した。【資料 6】

しかし、近年、社会の多様な場面でグローバル化が進み、学科の特性を活かしたより実践的なグローバル化への対応が求められようになった。

また、各専門学科において、産業構造の変化などに対応した技術・技能の向上の機会を充実することが求められており、産業技術の高度化に対応する人材を育成するためには、専門学科における 3 年間の教育に加えて、さらに技能を高める専攻科<sup>1</sup>の設置について検討する必要がある。

このため、高校教育改革プロジェクト会議<sup>2</sup>において、専攻科の設置等について、各専門学科の意見を集約するとともに、専門高校における人材育成について、経済団体から意見を聴取した。【資料 7】

#### < 基本方針 >

経済のグローバル化に対応するため、佐賀商業高等学校では学校独自に学科内コースとして、商業科にグローバルビジネスコース、情報処理科にグローバル IT コースを設定しており、今後、さらに生徒のコミュニケーション能力の向上を図り、より実践的な国際ビジネスの学習ができるよう、同校への国際系学科の設置について検討する。

専門高校では、産業技術の高度化に対応するため、企業や大学等と連携した実習やインターンシップ等に取り組んでいるところであり、工業科、商業科、家庭科への専攻科設置は、学校現場や企業等のニーズは少なく、見送ることとする。

農業科への専攻科設置については、佐賀農業高等学校が平成 28 年度にスーパーグローバルハイスクール事業<sup>3</sup>の指定を受けたことから、今後、事業の成果等を見ながら、その必要性について検討する。



#### 4 通信制課程の移転及び昼間定時制の導入

##### < 現状と課題 >

平成 14 年 10 月に策定した「佐賀県立高等学校再編整備第一次実施計画」において、多様な生徒に対する教育機会の拡大のための定通併置校<sup>4</sup>の設置を掲げたが、校地の選定等の課題があり、13 年が経過しても、未だ実現していない。

この間、再編計画に含んでいた鳥栖高等学校定時制が鳥栖工業高等学校定時制と再編したことや、不登校経験や発達障害のある生徒、高等学校中途退学者などを受け入れる県立太良高等学校や県立厳木高等学校（平成 30 年度から）の改編、私立の高等専修学校や広域通信制高等学校のサテライト施設の開設など、当時に比べ教育環境が大きく変わっており、現状を踏まえた対応が必要である。

また、平成 27 年 8 ～ 10 月に実施した昼間定時制<sup>5</sup>に係る調査結果【資料 8】をみると、進路選択幅の拡大について一定の要望があるものの、通学の利便性を求める意見が多く、併せて学科等の制約もあり、実際には進路先として選択されない可能性が高い。

##### < 基本方針 >

昼間定時制の導入については、不登校経験や発達障害のある生徒及び高等学校中途退学者等、より多様な生徒への教育機会を拡大する必要はあるが、昼間定時制に係る調査の結果や、私立学校との役割分担も考慮し、見送ることとする。

通信制については、現在の佐賀北高等学校の全日制との併置のままとし、施設について、現地において建て替える。

## 今後の取組

新実施計画（第1次）については、本県で初めて、「校舎制<sup>6</sup>」を実施する学校や「普通科と専門学科」を併置する学校があることから、新高等学校開校後の成果や課題を検証し、改善すべき課題などがあれば、その解決に努める。

また、今後の中学校卒業見込者数の減少に対しては、「新実施計画（第1次）」における「各高等学校の志願動向と募集定員」<sup>(1)</sup>に基づき、募集定員の減で対応する。

その状況によっては、「新実施計画（第1次）」における「県立高等学校再編整備の基本方針」<sup>(2)</sup>に基づき、再編の対象校として検討する。

### 注(1) 「各高等学校の志願動向と募集定員」

各高等学校の募集定員については、基本的に各学区・地区内の中学校卒業見込者数の動向に応じて決定するが、生徒の志願動向を重視し、中学校卒業見込者の減少による各学区・地区の募集定員の減がない場合でも、2年連続して一般選抜試験の学校別の志願倍率が1倍に満たなかった高等学校については、募集定員の減を検討する。

### 注(2) 「県立高等学校再編整備の基本方針」

#### 再編の対象

次のいずれかに該当する場合は、再編の対象校として検討する。

1 学年 120 人（3 学級）の高等学校、あるいはそれを下回る規模の高等学校で、学校規模に由来する課題により、必要な教育活動を維持することが困難であると見込まれる場合

1 学年 120 人（3 学級）の高等学校で、近い将来、定員を維持することが困難となることを見込まれる場合

ただし、1 学年 80 人（2 学級）の高等学校であっても、次のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

ア 特色ある教育施策の実施等により、県全体の教育効果を高めることが特に期待される場合

イ 地理的条件や交通事情により、生徒の教育に重大な支障を来すことが懸念される場合

なお、新実施計画終了後（平成 33 年度以降）、中学校卒業見込者数は、一時的に増加傾向となるが、平成 37 年度以降、再び減少傾向に転じる見込みであることから、次の生徒減少期の対応について検討する必要がある。

## 【用語の解説】

### 1 専攻科

通常の高等学校の課程（本科）を卒業後、専門性を深めたり、資格取得などのためにさらに2年間程度高等学校で学ぶための課程。平成28年度から一定の要件を満たすことにより、大学編入が可能となった。専攻科を設置している高等学校は、平成27年度は公立68校、私立64校の計132校である。（平成27年度学校基本調査）

< 公立高等学校の学科別専攻科設置状況（平成27年度） >

	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	合計
設置数	0	6	10	1	22	1	26	0	2	68
設置割合	0.0%	8.8%	14.7%	1.5%	32.4%	1.5%	38.2%	0.0%	2.9%	100.0%

### 2 高校教育改革プロジェクト会議

経済情勢が急速に変化し学校教育に対するニーズも多様化する中で、県教育委員会では、これからの学校教育、特に高等学校教育の在り方について検討するため、平成21年度に、教育庁各課、市町教育委員会や学校の関係者からなる「高校教育改革プロジェクト会議」を設置した。

### 3 スーパーグローバルハイスクール事業

文部科学省が平成26年度から実施している事業で、高等学校等において、グローバル・リーダー育成に資する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、もって、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的とする。平成28年度に佐賀農業高等学校が全国の農業高等学校としては初めて指定を受けた。

### 4 定通併置校

定時制課程に通信制課程を併置した高等学校。進路変更により転編入学する生徒や生涯学習の観点から再び入学する社会人など、多様な生徒の学習ニーズに対応できる。

### 5 昼間定時制

定時制高等学校は1日の授業時間が4時間程度で原則4年制である。昼間定時制は、昼間の定められた時間に授業を行うもので、昼すぎに登校し、夕方に下校する場合が多い。夜間とは異なり、不登校や発達障害などで学校生活になじめなかった子どもが高等学校進学する際の選択肢として想定するものである。

### 6 校舎制

複数の校舎をもつ一つの学校で、再編前の高等学校の校舎をそれぞれ活用する。他県ではキャンパス制、校地制という場合もある。